

### 第3回長瀬町地域公共交通会議会議録

開催日時：令和3年3月26日（金） 午前10時26分～11時15分

場 所：長瀬町役場3階大会議室

出席者：別紙「長瀬町地域公共交通会議出席者」のとおり

会 長：長瀬町副町長

（議長） 齊藤 英夫

※長瀬町地域公共交通会議設置要綱第7条により、会長が議長を務める。

事務局：長瀬町企画財政課

課長 大栗 徹、主幹 常木真人、主任 緑川圭介

<b>1 開会</b>
事務局より挨拶
<b>2 議題（1）住民向け報告会の開催結果について</b> <b>（2）交通政策の検討結果について</b> <b>（3）地域公共交通計画（案）について</b> （議長） 関連があるので、一括で事務局より説明でよろしいでしょうか。 →委員一同了承。
事務局より、資料1、2、3に沿って説明  質問・異議 ⇒（埼玉県 松本様） ○資料2の3ページの空白地域運送は許可ではなく登録になります。手続は許可よりも少し簡単です。ボランティアが道路運送法上問題ないか確認した方がよいと思います。 →（事務局） 国土交通省のパンフレットに許可・登録を要しない輸送として記載されています。送迎の有無にかかわらず同一料金ですので、問題ないと捉えています。  ⇒（長瀬町商工会 小埜様） ○お助け隊をやっています。上田前知事が補助を出して始まった事業です。商工会の活動理念に地域貢献があります。社会福祉協議会がやるべきと思っていたが目一杯で商工会となりました。県の方もそういう状況を把握して助けても

らいたいと思います。補助員を1人付けてお助け隊をやっています。県への要望です。

(埼玉県 松本様)

○運送の許可等は原則国ですが、空白地域運送の登録については県が権限移譲を受けています。空白地域運送はそんなに難しくないで利用を考えてもらうと良いと思います。

⇒ (秩父丸通タクシー株式会社 金子様)

○お助け隊は秩父市が始めて、どこへでも行けるという話で始めたので、民業圧迫では、という話になりました。せっかくやるのだからグレーではないように、町内だけなどきちんと制限すればいい。県や国に聞くとグレーと言われる状況です。きちんと許可・登録のうえでやった方がよいと思います。ボランティアが集まらないことが問題になります。高齢者が高齢者をではなく、専業主婦など昼間に時間がある人を活用する等できればよいのではないのでしょうか。

→ (事務局)

お助け隊は両隣の町まで可としています。町内に大きな病院等がないこととバスがないためです。介護認定されている人等は福祉有償運送の利用となるように町でも調整しており、福祉有償運送との棲み分けはできている状況です。ボランティアは職員も含めて検討していきたいと思います。

(議長)

ここで、ものづくり大学 田尻教授から全体を通して多角的な面から補足等をいただけますでしょうか。

⇒ (ものづくり大学大学院 田尻様)

○2017年度から現在に至るまで各種調査に並びに実証実験に多大な協力をいただき、皆様方ありがとうございました。調査の段階では利用意向が多かったのですが、実証実験の結果はそうではなかった。バイアスが非常にかかりますので、極力それを排除する形で進めたが、利用者は少なかったです。特に、通勤での利用はほぼなかった状況です。その結果ですけれども、全体としての利用者が多くはない、ということが分かったので、最初は高齢者に絞ってやっていくのでも良いのではということで、この形になりました。ただ、これは現在の状況でございますので、中長期的に見て公共性の高い移動手段を確保していくということを進めてくのが良いと考えております。

⇒ (長瀬町商工会 小埜様)

○埼玉の4割は山間僻地です。そういう所に目配せしてもらいたいと思います。免許を自主返納してどうするのか。県には生活の支援をしてもらいたいです。

(議長)

県への要望ということで、町を通じて話しをするということによろしいでし

ようか。

(長瀬町商工会 小埜様)

○はい。

⇒その他は意見なし。

(議長)

地域公共交通計画については、了承ということよろしいでしょうか。

⇒異議なし

(議長)

それでは、案を取っていただきたいと思います。

#### 議題(4) その他

(議長)

全体を通して何かありますか。

⇒特になし

(議長)

最後に、事務局からは何かありますか。

→(事務局)

計画(案)をご承認いただき、感謝申し上げます。先程も説明したとおり、本日の資料に記載している現状値は速報版ですので、今後数値が確定しましたら、委員の皆様へ計画を送付させていただきます。

(議長)

以上で、全ての議題が終了いたしました。

皆様のご協力によりまして、滞りなく全ての議事が終了いたしました。大変ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉会

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第3回長瀬町地域公共交通会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

( 閉 会 )